

攻めの農業実践緊急対策事業(効率的機械利用体系構築事業・機械のリース)

【取組要件一覧】

	取組要件
<input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> 担い手への機械作業の集約により、生産効率化を図る計画であること。
<input type="checkbox"/>	② <input type="checkbox"/> 5戸以上の農業者により生産効率化プランが作成されていること。
<input type="checkbox"/>	③ <input type="checkbox"/> 担い手が明確化していること。
<input type="checkbox"/>	<p>農業機械利用体系の効率化等の生産面の改善により、生産コストを削減する目標が設定されていること。</p> <p>④ <input type="checkbox"/>また、目標については、地域の平均的な生産コスト等と比較し、1割以上低いものとなっていること。</p>
<input type="checkbox"/>	⑤ プランに基づき効率化等を図る作業については、全て担い手が実施すること。
<input type="checkbox"/>	⑥ <input type="checkbox"/> リース期間の設定及びリース料助成額の算式は、攻めの農業実践緊急対策事業実施要領別紙1によること。
<input type="checkbox"/>	⑦ リース事業者と共同申請すること。
<input type="checkbox"/>	⑧ 導入機械の規模が適正であること。(「広島県特定高性能機械導入計画」に定められた機械については、機種別、類別ごとの利用規模の下限面積以上の作業計画であること。)
<input type="checkbox"/>	⑨ 本体価格が50万円以上であること(アタッチメントを含む)。
<input type="checkbox"/>	⑩ <input type="checkbox"/> 購入選択権付リース契約でないこと。